



北大東村役場  
福祉衛生課  
沖縄県島尻郡北大東村  
字中野218

TEL  
09802-3-4055

# ごみの分別・出し方(収集に出す場合)

## 収集は毎週 月・木 毎朝8:30までに出しましょう

●ごみは、本ポスターの分別方法に基づいて分別しましょう。●ごみは、犬、猫に破かれぬように工夫して出しましょう。  
●ごみ処理場への自己搬入は原則禁止です。ただし、引っ越し、大掃除、イベント、その他事情により大量のごみが出る場合のみ、裏面「北大東村 ごみの分別・出し方(自己搬入する場合)」を参考にして、可能な限り自己搬入をお願いします。●本ポスターに記載のないごみや不明な点がある場合は福祉衛生課までお問い合わせください。

### 収集日 **もやすごみ**

**月・木 曜日**

収集後  
ごみ処理場へ

- 可能な方は生ごみは畑に還元する等してください。
- 食用油は、少量の場合は新聞紙等を詰めて染み込ませるまたは固めて出してください。

もやすごみは2種類にしっかり分別する!

紙くず シャンプー等のプラスチック容器 醤油、油等の容器 廃食用油 生ごみ ペットボトルのラベル、キャップ

**木 曜日**

最終処分場へ

衣類 ハンガー(プラスチック) まな板 ビデオテープ  
おもちゃ 木材 CD/DVD  
ゴム、皮革 めいぐるみ (袋に入る範囲内)

### 有害・もやさないごみ

**木 曜日**

鉄類

鉄くず 傘 ナベ カセットコンロ ハンガー(金属)

“鉄類”と“危険ごみ”はしっかり分別する!

**木 曜日**

危険

ピン ガラス片 刃物類 電池 ライター 蛍光灯

### 新聞紙・雑誌(本類)・ダンボール

**木 曜日**

- 大量の場合は自己搬入のご協力をお願いします。
- 袋に入れずに折り曲げて縛るなどして出してください。
- 雑誌(本類)が20冊以上ある場合は、破るなどしてもやすごみへ出してください。
- 大量の場合は自己搬入または個人で古紙リサイクルへ出す等にご協力をお願いします。
- 出す際は、雨等に濡れないように出してください。

新聞紙 雑誌(本類) ダンボール

### 小型家電

**木 曜日**

- 家電の中に他のごみが混入している場合は収集しません。
- 小型家電と家電リサイクル4品目は間違えないように注意してください。

炊飯器 電子レンジ 扇風機 掃除機等の家電リサイクル4品目以外の家電製品

**350円の粗大ごみ処理券を貼付け毎週木曜日収集**

### 収集日 **資源ごみ**

**月・木 曜日**

缶

- スプレー缶のキャップは外してもやすごみへ。
- 缶の中身は出し切って軽くゆすぐ。

レジ袋などでの小分けはしない!

**月・木 曜日**

ペットボトル

- ラベルとキャップは外してもやすごみへ
- シャンプー、醤油、油等の容器はもやすごみへ。

マークがついているペットボトルのみ

中身が入った状態で出さない!

### 農業用廃材指定袋対象ごみ

**木 曜日**

- 農業用廃材指定袋に入れていないものは収集しません。

農業袋 農業容器 点滴ホース その他農業用品

**農業用廃材の中でも燃やせるもの**

### 粗大ごみ

**木 曜日**

- 出すものの中に他のごみが混入している場合は収集しません。
- ガラス付きのものは可能な限りガラスを外してください。
- 可能な限り解体して、最終処分場への自己搬入にご協力をお願いします。
- ごみ袋に入る大きさのものは、袋に入れてもやすごみへ。

テーブル ソファ イス 布団 畳

- 長辺が70cm以内は **350円**の粗大ごみ処理券
- 長辺が70cm以上150cm以内は **750円**の粗大ごみ処理券
- 長辺が150cm以上は **1,050円**の粗大ごみ処理券

### 家電リサイクル4品目

**予約(条件付)**

- 65歳以上の方、ご自身で運ぶことが困難な方のみが対象です。依頼する際は北大東村社会福祉協議会(0980-2-3-4103)までお問い合わせ、その後、日程を調整し自宅まで回収に伺います。
- 上記以外の方は、家電リサイクル券購入時に配布される案内に記載された指定の場所へ自己搬入をお願いします。

テレビ 冷蔵庫 エアコン 洗濯機(衣類乾燥機)

**郵便局にて家電リサイクル券を購入し貼付け**

### 北大東村指定ごみ袋と各種処理券の種類

■指定ごみ袋 (※全て税込)		販売場所	
もやすごみ	大	484円	村内各商店にて販売
	小	440円	
ゆうがい・もやさないごみ	小	440円	
	大	484円	
資源ごみ	大	484円	JA北大東支店にて販売
	小	440円	
■農業用廃材指定袋		550円	JA北大東支店にて販売
■そだごみ処理券			
そだごみ処理券(黄)	350円		
そだごみ処理券(緑)	750円		
そだごみ処理券(青)	1,050円		

### タイヤ・部品等

**木 曜日**

- ホイール付き及び2t以上のタイヤは収集しません。
- 可能な限り、自己搬入をお願いします。

タイヤ バッテリー

**350円の粗大ごみ処理券貼付け**

### 村では処理できないごみ

- 3t以上のトラック
- トラクター、その他重機等
- ポリ管・塩ビ管
- エンジンオイル

村では処理できないため各自で処理業者を探してください。

### 収集しないごみ

- ・分別されてないごみ。
- ・北大東村指定袋に入っていない。または、村指定の粗大ごみ処理券が貼られていないごみ。
- ・指定された曜日でないごみ。

### 事業所等から排出されるごみの扱いについて

- 一般家庭ごみ程度のものであれば村で処理可能です。
- 一般家庭では使用することが想定されないごみや大量の場合は村で収集及び引取ができない場合があります。
- 大量または特殊な材質のごみに関しては各事業者で処理業者へ依頼する等のご協力をお願いします。

# ごみの分別・出し方(自己搬入する場合)

※分別されていないごみ、指定場所でないごみは受け付けません

## 自己搬入は決められた日時・場所を守りましょう

### ● ごみ処理場へ自己搬入する場合 ●

※ごみ処理場への自己搬入は原則禁止です。ただし、引っ越し、大掃除、イベント、その他事情により大量のごみが出る場合は下記の分別方法に従い自己搬入をお願いします。※事業所等は、大量に出る場合は自己搬入にご協力をお願いします。※ごみ処理場へ自己搬入する場合は必ず下記の分別方法及び置き場所を守ってください。

もやすごみ	資源ごみ	危険ごみ
<p>●食用油は、少量の場合は新聞紙等を詰めて染み込ませるまたは固めて出してください。</p> <p>紙くず    シャンプー容器    廃食用油    生ごみ</p>	<p>マークがついているペットボトルのみ ペットボトル</p> <p>アルミ缶・スチール缶・スプレー缶、缶詰缶 ※スプレー缶のキャップは外して燃えるごみへ</p> <p>※缶とペットボトルは絶対に混ぜないで下さい</p>	<p>ビン    刃物類    蛍光灯</p> <p>ガラス片</p> <p>電池</p>
ダンボール	本・書類	
<p>ダンボール</p>	<p>雑誌(本類)</p>	<p>書類</p>

### ● 最終処分場への搬入のしかた ●

毎週水曜日・日曜日 8:00~17:00

※最終処分場への自己搬入の際は指定袋に入れる必要はありません。※下記の通りに、もやすごみともやさないごみに確実に分別してください。

もえるごみ			
もやすごみ	農業用廃材	廃木材	家具類
<p>ゴム、皮革    衣類    おもちゃ</p>	<p>●農業袋は中身が確認出来るように。</p> <p>農業袋    農業容器    点滴ホース    その他農業用品</p>	<p>●50cm以内にカット。</p> <p>木材</p>	<p>●可能な限り解体して70cm以内にカット。</p>
もえないごみ		タイヤ・部品等	最終処分場で受け付けないもの
<p>スクラップ</p> <p>鉄類</p> <p>自転車</p>	<p>●小型家電がわからない場合は、役場(福祉衛生課)までお問い合わせください。</p> <p>炊飯器    電子レンジ    扇風機</p> <p>掃除機等の家電リサイクル4品目以外の家電製品</p>	<p>●ホイール付き及び2t以上のタイヤは収集しません。 ●可能な限り、自己搬入をお願いします。</p> <p>タイヤ    バッテリー</p> <p>350円の粗大ごみ処理券貼付け</p>	<p>●専門業者を呼び、処分をお願いします。</p> <p>消火器    未使用の発煙筒</p>

### ● 自動車の処理について ●

福祉衛生課へ一時保管申請後、搬入場所及び搬入日の確認をしてください。搬入は各自で指定された場所へ移動してください。費用も自己負担となります。※3t以上トラック、農業用トラクターその他重機等の処分は村で出来ません。メーカーまたは販売店に確認してください。

二輪車(自転車除く)	車
<p>●処理費用は、役場(福祉衛生課)までお問い合わせください。</p> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; display: inline-block;"> <p><b>必要書類</b></p> <p>原付の場合: 廃車証明書 その他: 抹消登録証</p> </div>	<div style="border: 1px solid red; padding: 5px; display: inline-block;"> <p><b>必要書類</b></p> <p>抹消登録証</p> </div>